

令和 4年 7月 8日

自治会長 各位

昭島市市民部市民課長  
吉田 真純

### マイナンバーカード出張申請サービスの実施について

マイナンバーカードの交付率向上を図るため、自治会単位でのマイナンバーカード出張申請サービスを実施いたします。本サービスは、自治会単位で申請希望者と出張を希望する場所と日時をお申込みいただき、市役所市民課職員がマイナアシスト（専用タブレット）を持って出張するものです。専用タブレットで申請希望者の顔写真を撮影、そのままオンライン申請を行います。申し込み方法など詳細は以下のとおりです。

### 記

#### 出張申請サービス申込みからマイナンバーカード交付までの流れ

##### 1. 出張申請サービス申込準備

御希望の場合、自治会単位で、マイナンバーカード申請希望者を募ってください。概ね5名以上での申し込みをお願いいたします。

【必要事項】別紙申込用紙記載内容

・申請希望者全員の住所・氏名・生年月日・本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）の内容

・出張申請サービスを実施する場所（自治会館など）及び時間

※原則、毎週水曜日の午後2時から4時半の実施といたしますが、

他の平日の日時でも相談に応じることは可能です。

##### 2. 申込

1の内容が決まりましたら、実施希望日の1週間前までに市役所市民課までお申し込みください。電話かメール、もしくは別紙申込用紙を直接持参していただく方法でお申し込みください。

【申込先】

昭島市市民部市民課（市役所1階1番窓口）

・電話：042-544-5111（内線2021）

・メール：[shiminka@city.akishima.lg.jp](mailto:shiminka@city.akishima.lg.jp)

（裏面へ続きます。）

### 3. 申込確認

↓ お申し込み後、市役所市民課から確認のため、申込代表者に3日前までに連絡をいたします。この確認連絡をもってお申し込み完了となりますので、確認連絡がない場合は、市役所市民課まで御連絡ください。

### 4. 出張申請サービス当日

↓ お申し込みいただいた日時に実施場所へ市民課職員が2～3人で出張します。

その場で運転免許証や健康保険証などで申請希望者の御本人様確認をさせていただきます。その後マイナアシスト（専用タブレット）で顔写真を撮影、そのままオンライン申請を行います。なお、当日は本人確認書類をお忘れにならないようお願いいたします。

### 5. 申請後から交付まで

申請後、国でマイナンバーカードを作成します。作成には1か月半程度時間がかかりますので、交付の準備が整いましたら、昭島市から交付の御案内（水色の封筒）を申請者の御自宅に郵送いたします。

交付は事前に御予約をしていただいた上で、昭島市役所本庁舎で交付となります。

#### 【問い合わせ先】

昭島市役所市民部市民課 荒井

電話：042-544-5111(内線2021)

FAX：042-544-5115

メール：shiminka@city.akishima.lg.jp